のご意見を受けて
収方法を改善します

4月からスタート

祝日も可燃ごみの収集を行います

これまで、祝日のごみ収集は行っていませんでしたが、四月からは、収集日が祝日や振替え休日にあたる場合も、可燃ごみを収集します。必ず収集日の朝八時までに、ごみステーションに出してください。なお、地区別の収集日は三月十五日号の市報をご覧ください。

※一月一日～三日及び日曜日は除きます。

※神谷清掃工場へ直接搬入はできません。

可燃ごみ

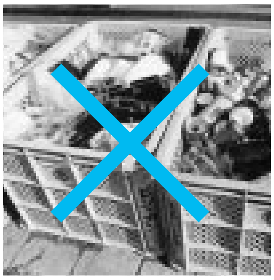

可燃ごみ以外は
出せません

毎月第二土曜日も不燃ごみ処分場へ持ち込みができます

ガスレンジ、ストーブ、扇風機などの不燃系大型ごみは、大型ごみ受付センター（22-0353）に依頼するか、直接処分場（リファーレンいなば）に持ち込んでいただくこととしています。四月から、この処分場への持ち込みが平日に加え、毎月第二土曜日（午前中）も行えます。

※持ち込みできないごみもありますので、リファーレンいなば（59-1802）まで問い合わせてください。

リファーレンいなば

みなさんのご協力により 可燃ごみが大幅に減っています
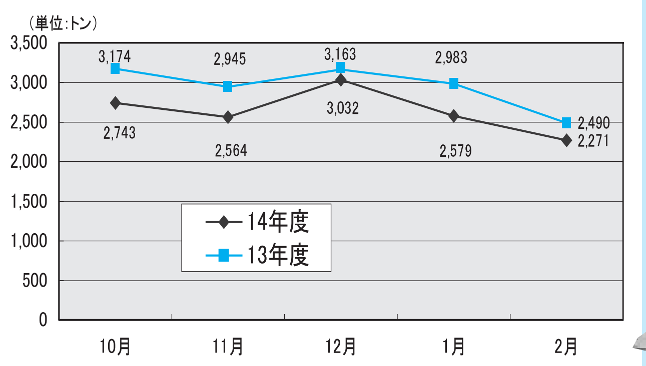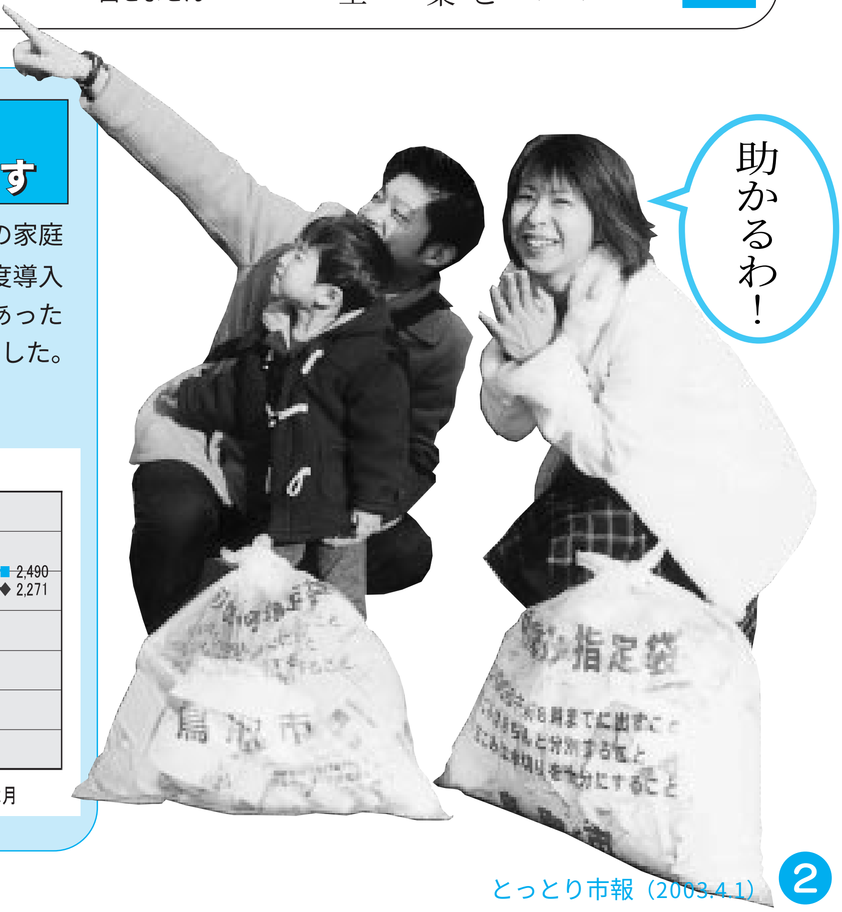
可燃ごみ袋指定制度がスタートし、みなさんの家庭から排出される可燃ごみの量が、月平均で、制度導入前の平成13年10月～14年2月には2,951トンであったものが、平成14年度同時期は2,638トンになりました。実に11%も減っています！